

保護者 各位

美咲町立美咲中央小学校
校長 池上 敏子

美咲中央小学校 校内ルールについて

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本校では、児童が安心・安全に学ぶことができる学校、保護者の皆様から信頼される学校を目指して、法令遵守の見地から、不祥事防止や情報管理等について校内ルールを定め、教職員のサービスの厳正に努めております。この校内ルールについて、次のように保護者の皆様にお知らせいたします。

記

1 情報管理について

- (1) 児童・保護者・職員等の個人情報に関わる全てのものは、校外に持ち出さない。やむを得ず校外に持ち出す時は、管理職の許可を得、学校用USBを使用する。必要な情報のみを入れ、使用後は速やかに情報を消去する。
- (2) 外部・保護者からの問い合わせがある時は、必ず保護者の了承を得て対応する。おやみに、情報を提供しない。
- (3) 職員が転任・退任する場合は、本校の情報を持ち出したり、利用したりすることがないようにする。

2 公金の取扱について

- (1) 学校集金は、郵便局引き落としとする。やむを得ず現金集金になった場合は、保護者が直接学校に支払う。
- (2) 現金集金は、朝登校したらずぐ担任が児童から手渡しで受け取る。机の上に置かせることはしない。また、販売の買い物も、登校したらずぐ買いに行かせる。
- (3) 公金や、学級会計等の準公金にかかる処理は適切に行う。学期末には担任以外のチェック、年度末には保護者(各学年 PTA 役員)の監査を受ける。

3 児童・保護者対応について

- (1) 携帯電話を利用して児童・保護者と個人的な連絡を取ることや、児童・保護者と携帯電話番号やメールアドレス・LINEのIDを交換し、個人的なやりとりをすることは厳禁とする。
- (2) 生徒指導上、面談が必要な場合は、事前事後に管理職に連絡・報告を行う。また、一人で対応する時は密室にならないように、少し戸を開けるなど、配慮する。
- (3) 原則として、児童を職員の車で送ることはしない。やむを得ず送る場合は、タクシーを利用する。

相談・問い合わせ窓口	美咲中央小学校	0868-66-7588(校長・教頭)
	美咲町教育委員会	0868-66-2873